

証券コード 4247

2024年6月11日

株 主 各 位

名古屋市中村区野田町字中深30番地  
ポバール興業株式会社  
代表取締役社長 松 井 孝 敏

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.poval.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4247/teiji/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）「ポバール興業」又は証券コード「4247」にて検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目15番33号

栄ガスビル 5階 キングルーム（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  
本年より株主総会会場を変更しておりますので、ご来場の際はお間違いのないようご注意ください。

## 3. 目的事項

### 報告事項

1. 第60期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

議 案 剰余金処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前10時）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

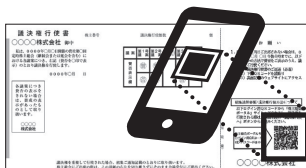
- ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2024年6月26日（水）午後5時30分

## スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③ スマート行使<sup>®</sup>トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界情勢は、経済活動の正常化への流れは継続したものの、地域紛争の長期化、各国の政策金利引き上げ、中国経済の先行き懸念などの要因が回復のペースを減速させました。日本国内においても原材料・エネルギー価格の高止まり、賃金上昇によるインフレの進展、円安の進行など、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、次世代半導体用研磨パッドの売上拡大、材料歩留の向上による原価低減などで成果を挙げた一方、将来に向けた基盤整備として約8億円を投じて新工場棟の建替えや製造DXの導入を、当初工期より6ヵ月前倒しで実施しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は過去最高の3,589百万円（前年同期比 0.7%増）、営業利益は317百万円（前年同期比 13.7%減）、経常利益は345百万円（前年同期比 9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、185百万円（前年同期比 27.5%減）となりました。各利益項目の減益は、主に上記の基盤整備に伴う費用増および旧工場棟の解体費用によるものであります。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 総合接着・樹脂加工

ベルト関連製品は、主に自動車・鉄鋼業界向けの需要が底堅く推移いたしました。研磨関連製品は、次世代半導体用の研磨パッドの売上が拡大しました。その一方で、ディスプレイ用の研磨部材においては需要回復の遅れに加え、得意先が在庫調整に入った影響で減少いたしました。地域別では、国内は研磨部材の減少により、前年同期比1.1%減となりました。

アジア地域では、中国の景気低迷の影響をもあり、前年同期比1.0%減となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,924百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

### 特殊設計機械

特殊設計機械につきましては、国内全般の設備投資が依然として伸び悩むなか、当社グループは、主に食品向け加工機、メカニカルシールなどで新規顧客を積極的な開拓した結果、受注が増え売上高は664百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は753百万円でありました。

### (3) 重要な資金調達の状況

設備投資の資金は、全額自己資金をもって充當いたしました。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (2021年3月期)	第 58 期 (2022年3月期)	第 59 期 (2023年3月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,252	3,475	3,566	3,589
経 常 利 益 (百万円)	349	380	383	345
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	211	279	256	185
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (円)	80.38	106.22	97.23	70.48
総 資 産 (百万円)	6,227	6,517	6,653	6,877
純 資 産 (百万円)	5,158	5,357	5,543	5,726
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,951.11	2,026.41	2,096.55	2,165.85

- (注) 1. 2020年10月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第58期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社日新製作所	10百万円	100.0%	機械の設計・製造・販売等
ユニカー工業株式会社	10百万円	100.0%	メカニカルシールの製造・販売等
株式会社アールエスティ電機工業	10百万円	100.0%	制御盤の製造・販売等
POVAL KOGYO(THAILAND) CO.,LTD.	105百万 バーツ	100.0% (0.1%)	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	813百万 ウォン	100.0%	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	110百万円	90.9%	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等

(注) 議決権比率の（ ）内は間接所有の割合で内数であります。

## (6) 対処すべき課題

### ① 経営環境

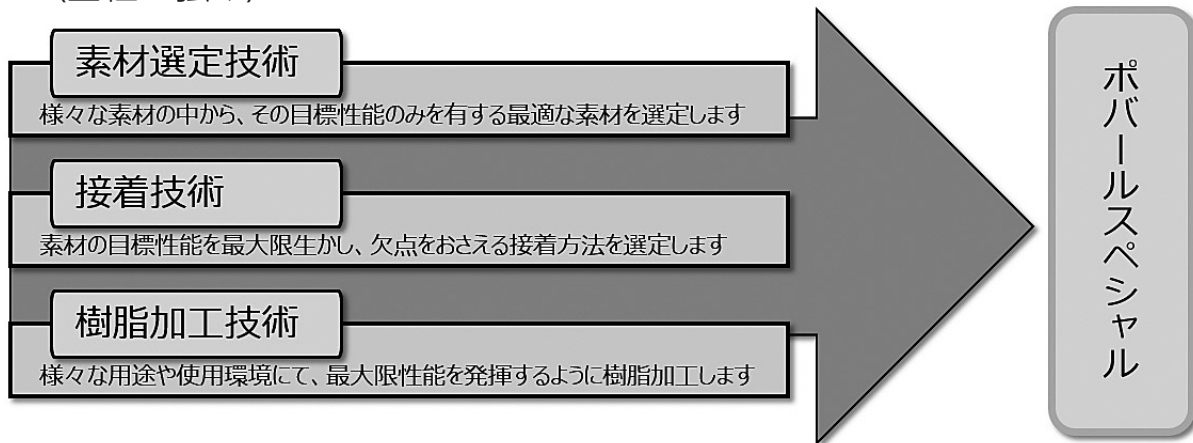
当社グループが主たる事業領域としている、国内のベルト関連市場は、賃上げによる消費の下支えなどによって食品・自動車・建材業界を中心にゆるやかな拡大が見込まれます。一方、ディスプレイ用の研磨部材は、特に中国において、得意先の在庫調整が当面の間は続く想定しております。また、昨年度から売上に寄与している次世代半導体用の研磨パッドにつきましては、将来予想される旺盛な半導体需要や技術革新に焦点をあてて、一層の売上拡大を計画しております。



## ② 当社グループの強み

このような環境の中、当社グループは創業以来深化させてきた「素材選定技術」「接着加工技術」「樹脂加工技術」の3つのコア技術を駆使して、お客様の様々な問題を解決するソリューションビジネスをグローバルに展開してまいります。

### 〈当社の強み〉



当社の強みであるソリューションビジネスを強力に推進

⇒ 顧客ニーズの深耕とニッチ分野の発掘

### ③ 当社グループの課題

当社グループは当面の主な経営課題として下記の5つを認識しております。

#### (ソリューションビジネスモデルの深化)

今後の事業拡大には、同業他社とのビジネスモデルの違いを明確にし、さらなる差別化をより一層図る必要があるため、『当社独自のコア技術を組み合わせることで顧客の問題を解決する』というビジネスモデルのもと、ソリューションビジネスを展開してまいります。

当社は、現場視点でものづくりを発想するという原点を意識し、顧客のニーズを積極的に取り入れる仕組みを浸透させていきます。

#### (グローバル展開の推進)

中国及びタイを中心に、自動車・鉄鋼業界向けの拡販に加え、食品・衛生材関連の業界向けにもベルト関連製品の販路開拓を目指します。

また、グループ内連携により営業支援、技術支援を積極的に図ってまいります。

#### (成長事業・新規事業の推進と社会課題対応)

次世代半導体ウェハ用の研磨パッド等の拡販を強化してまいります。また、当社の強みである顧客のニーズを取り入れた新しいカスタム品の開拓に取り組んでまいります。

#### (生産効率、業務効率の抜本的な向上)

新工場建替えを機に製造DXの導入と活用を積極的に進め生産効率の向上を図ってまいります。また、生産工程の機械化・自動化により、安定かつ効率的に生産できる体制を構築してまいります。

#### (共感力の一層の浸透と人材開発の強化)

企業理念を浸透させることで、当社のビジョンや理念の理解を深めコミュニケーションの活性化を図ってまいります。また、社内研修・外部研修により、従業員の成長を促しエンゲージメントを高めることで企業価値の向上を図ってまいります。

#### ④ 中期経営計画 (基本方針)

当社グループは2024年5月14日に中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)を策定し、公表いたしました。

### 基本方針

当社は、2027年に創業70年を迎えるにあたり、「常に新しいサムシングを求め、現場視点でものづくりを発想し、チャレンジし続けることで進化していきます」とする経営理念に立ち返り、次世代に向かって新たな挑戦を始めまいります。そして、これからも常に現場の視点に立ち、職人集団としてのプライドをもって、目立たない所で”モノづくり”を支え続けます。

### 基本戦略

“将来投資、利益成長、資本効率”の統合的な成長ストーリー

### (中期目標)

2025年3月期を底にその後は

売上高：ディスプレイ用研磨部材で客先の在庫調整終了、半導体用研磨パッドの販路拡大等により'27年3月期は3,800百万円 (2024年3月期比 +5.8%)

利益額：将来の基盤投資（開発投資・IT投資、人的資本投資）を継続推進しつつ、実施済みの投資効果（工程改善やDX導入）を回収し、'23年3月期水準へ回復

単位：百万円

指標	2023/3期 実績	2024/3期 実績	2025/3期 目標	2026/3期 目標	2027/3期 目標
売上高	3,566	3,589	3,470	3,610	3,800
接着樹脂加工事業 売上高 (内、半導体研磨パッド)	2,950 (0)	2,924 (43)	2,870 (70)	3,010 (120)	3,200 (150)
特殊設計機械事業 売上高	615	664	600	600	600
営業利益 売上比率	368 10.3%	317 8.9%	260 7.5%	340 9.4%	390 10.3%
ROE	4.7%	3.3%	2.4%	3.8%	4.2%

[重点実施事項]

	今後の課題	主な重点実施事項
ソリューション ビジネスの推進	・顧客の現場視点による ソリューション力の再興	・顧客ニーズの深耕とニッチ分野の発掘 ・粗利額重視の営業戦略への転換
グローバル展開	・海外事業展開の加速	・アジア域内で最適 生産・供給体制構築 中国へ研磨部材、研磨パッド、紡績関連品 集約 タイは 労務費メリットを生かした主力輸出拠点
成長事業・ 新規事業推進	・開発案件の絞り込みと リソースの重点投入	・次世代ウエハ用 研磨パッドの改良拡販 ・脱VOC(水系接着剤 等)の実用化 他
生産の合理化	・カスタマイズ品の ものづくり変革	・生産効率、物流効率、作業効率の向上 標準化、平準化、ロールストッカー(自動入庫装置)、 AGV(無人搬送機)の導入等
共感力の浸透	・人的資本への投資拡充	・採用、育成、福利厚生の整備・強化 ・健康経営の推進 (心身の健康増進、職場力向上)
サステナビリティ への取り組み	・環境/社会課題への対応	・サステナブル経営の実践 CO2排出量削減、VOC排出量削減、廃棄物縮減 サステナブルベルト製品化(脱炭素素材+脱VOC接着剤)

[株主還元]

株主に対する利益還元は経営の重点課題と認識しております

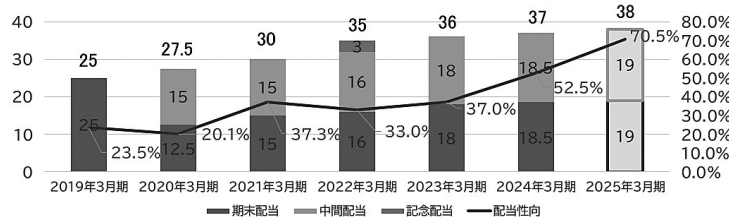
**還元方針**

配当政策につきましては、連結配当性向 30%を基本に、安定的な増配の継続を目標とします。加えて、自己株式の取得、株主優待制度の維持拡充も検討しつつ今後も利益成長と資本効率の両面を追求してまいります

**内部留保**

今後予想される経営環境の変化に対応すべく、お客様のニーズに応える開発・生産体制の強化、グローバルな事業戦略の遂行、事業領域の拡大に役立ててまいります

**一株当たり配当金の推移**



(7) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社グループは、総合接着・樹脂加工及び機械設計加工のコア技術である「素材選定」「接着加工」「樹脂加工」「機械設計」を駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスを展開しております。

当社グループの事業区分ごとの主な内容は以下のとおりとなります。

セグメント	主要な製品	主要会社
総合接着・樹脂加工事業	(ベルト) 特殊コンベアベルト 機能性ベルト 伝動ベルト (研磨) 研磨部材 研磨パッド	ポバール興業株式会社 POVAL KOGYO(THAILAND) CO.,LTD. POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD. 博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司
特殊設計機械事業	搬送機 回転式熱交換器 メカニカルシール 制御盤	ポバール興業株式会社 株式会社日新製作所 ユニカー工業株式会社 株式会社アールエスティ電機工業

(8) **主要な営業所及び工場** (2024年3月31日現在)

① 当社

本 社	名古屋市 中村区 野田町 字中深30番地
営 業 所	東京営業所、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
工 場	本社工場(名古屋市中村区)、大安工場(三重県いなべ市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社日新製作所	大阪市港区
ユニカー工業株式会社	大阪市大正区
株式会社アールエスティ電機工業	大阪府八尾市
POVAL KOGYO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	大韓民国
博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司	中華人民共和国

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
総合接着・樹脂加工事業	173 (21) 名	4名減 (2名減)
特殊設計機械事業	23 (10) 名	－ (5名減)
合 計	196 (31) 名	4名減 (7名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110 (20) 名	2名減 (2名減)	43.4歳	17.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には、子会社への出向者(3名)は含めておりません。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、臨時雇用者、パート、嘱託者及び子会社への出向者は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	10百万円
株式会社中京銀行	10百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,634,800株 (自己株式226株を含む)
- (3) 株主数 3,651名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社K A Y	878,400株	33.3%
光通信株式会社	197,200	7.4
ポパール興業従業員持株会	109,740	4.1
神 田 亜 希	103,220	3.9
神 田 有 華	103,220	3.9
神 田 隆 生	78,900	2.9
神 田 誠太郎	72,000	2.7
堀 田 忍	72,000	2.7
中 島 幸 子	63,640	2.4
村 岡 克 彦	43,300	1.6

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松井孝敏	
取締役相談役	神田隆生	株式会社日新製作所 取締役会長 ユニカー工業株式会社 取締役会長 株式会社アールエスティ電機工業 取締役会長
常務取締役	鈴木哲彦	
取締役	縦山政道	
取締役	大島幸一	大島公認会計士事務所 代表
取締役	横井良栄	よこいよしえ社会保険労務士事務所 代表
常勤監査役	畔柳修	
監査役	伊東和男	公認会計士伊東和男事務所 代表
監査役	春馬学	and LEGAL弁護士法人 代表

- (注) 1. 取締役大島幸一氏及び横井良栄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊東和男氏及び春馬学氏は、社外監査役であります。
3. 監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大島幸一氏、横井良栄氏及び監査役伊東和男氏、春馬学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、社外役員が過半数で構成される任意の諮問委員会である報酬委員会からの答申を受け、取締役会により委任された代表取締役社長松井孝敏が株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で個人別の基本報酬を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を3,000万円とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は2名であります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	64,257	51,300	12,957	4
社外取締役	3,000	3,000	—	2
監査役 (社外監査役除く)	7,970	6,870	1,100	1
社外監査役	5,400	5,400	—	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度において引当計上した役員退職慰労金14百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

取締役横井良栄氏は、よこいよしえ社会保険労務士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役春馬学氏は、and LEGAL弁護士法人の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 島 幸 一	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
取 締 役	横 井 良 栄	当事業年度開催の取締役会20回中20回に出席し、必要に応じ、主に社会保険労務士としての専門的見地から、法令・労基法等の遵守状況を監督しております。
監 査 役	伊 東 和 男	当事業年度開催の取締役会20回中19回及び監査役会14回中13回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監 査 役	春 馬 学	当事業年度開催の取締役会20回中20回及び監査役会14回中14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限度額が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び当社子会社取締役（以下「役員等」といいます。）であり、取締役会決議により被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されません。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1)業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
  - (b) 取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
  - (c) 法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「外部・内部通報規程」に基づき運営する。
  - (d) 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
  - (b) 保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
  - (b) 基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
  - (c) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
  - (b) 業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
  - (b) 内部監査部門は、社内規程に基づき関係会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
  - (b) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a) 取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
  - (b) 使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
  - (c) 内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
  - (d) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
  - (e) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な決裁案件の回付を受ける。
- ⑧ その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
  - (b) 監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
  - (c) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備
  - (a) 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断する。
  - (b) 当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。



## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づいて、業務の適正性を確保するための体制の整備とその運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、次のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取り組みの状況

コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関わる検討、審議等を行っております。

### ② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は18回開催し、各議案及び報告事項について活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### ③ 損失の危険の管理に対する取り組みの状況

当社グループの主要な損失の危険について、取締役会及びコンプライアンス委員会等にて定期的に報告を行っております。

### ④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組み

当社グループの経営管理につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに関係会社管理規程に従い、各子会社から当社の管理部門に事前に承認申請又は報告を行っております。

### ⑤ 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

新規取引先契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を行っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

2024年 3 月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,880,178</b>	<b>流動負債</b>	<b>674,518</b>
現金及び預金	834,418	支払手形及び買掛金	327,142
受取手形及び売掛金	840,413	短期借入金	20,000
商品及び製品	117,454	未払法人税等	50,604
仕掛品	557,114	賞与引当金	70,433
原材料及び貯蔵品	455,936	その他	206,337
その他	75,949	<b>固定負債</b>	<b>475,915</b>
貸倒引当金	△1,109	役員退職慰労引当金	256,126
<b>固定資産</b>	<b>3,997,209</b>	退職給付に係る負債	184,551
<b>有形固定資産</b>	<b>3,114,302</b>	資産除去債務	24,315
建物及び構築物	1,149,107	その他	10,921
機械装置及び運搬具	171,980		
土地	1,740,691	<b>負債合計</b>	<b>1,150,434</b>
建設仮勘定	24,146	<b>(純資産の部)</b>	
その他	28,375	<b>株主資本</b>	<b>5,352,528</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,334</b>	資本金	179,605
<b>投資その他の資産</b>	<b>876,571</b>	資本剰余金	275,336
投資有価証券	719,456	利益剰余金	4,897,775
長期貸付金	20,000	自己株式	△189
繰延税金資産	122,211	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>353,572</b>
その他	15,541	その他有価証券評価差額金	153,828
貸倒引当金	△637	為替換算調整勘定	199,743
		<b>非支配株主持分</b>	<b>20,852</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,877,387</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,726,953</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,877,387</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,589,710
売上原価		2,326,823
売上総利益		1,262,886
販売費及び一般管理費		945,057
営業利益		317,829
営業外収益		
受取利息	412	
受取配当金	22,089	
受取賃貸料	2,752	
補助金収入	10,000	
その他	2,448	37,702
営業外費用		
支払利息	107	
為替差損	9,734	
その他	96	9,937
経常利益		345,594
特別利益		
保険解約返戻金	5,686	5,686
特別損失		
固定資産売却損	47	
固定資産除却損	40,061	
減損損失	15,458	55,567
税金等調整前当期純利益		295,712
法人税、住民税及び事業税	111,519	
法人税等調整額	△1,538	109,980
当期純利益		185,732
非支配株主に帰属する当期純利益		55
親会社株主に帰属する当期純利益		185,677

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2023年 4 月 1 日  
至 2024年 3 月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	179,605	275,336	4,808,260	△189	5,263,013
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△96,161		△96,161
親会社株主に帰属する 当期純利益			185,677		185,677
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	89,515	-	89,515
当連結会計年度末残高	179,605	275,336	4,897,775	△189	5,352,528

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	132,108	128,401	260,510	19,792	5,543,315
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△96,161
親会社株主に帰属する 当期純利益					185,677
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	21,719	71,342	93,061	1,060	94,122
当連結会計年度変動額合計	21,719	71,342	93,061	1,060	183,637
当連結会計年度末残高	153,828	199,743	353,572	20,852	5,726,953

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 …… 6社

連結子会社の名称 …… 株式会社日新製作所  
ユニカー工業株式会社  
株式会社アールエスティ電機工業  
POVAL KOGYO (THAILAND) CO.,LTD.  
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.  
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ユニカー工業株式会社	2月29日 *
株式会社アールエスティ電機工業	12月31日 *
POVAL KOGYO(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日 *
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	12月31日 *

\* 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品 …… 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・原材料 …… 主に最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、総合接着・樹脂加工事業、特殊設計機械事業で製品及び商品の提供を行っております。顧客による検収を要しない製品及び商品の販売については、通常、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品及び商品については、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

(総合接着・樹脂加工事業)

一部の売上高のうち、顧客が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者より受け取る額から代理人に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(特殊設計機械事業)

一部の売上高のうち、試運転作業を伴う産業用機械については、顧客が検収した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点で収益を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針 …… 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 …… 為替予約の締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「固定資産除売却損」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は1,483千円であります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 棚卸資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	117,454千円
仕掛品	557,114千円
原材料及び貯蔵品	455,936千円

#### ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、在庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げの方法を採用しております。当連結会計年度の評価損の金額は14,367千円であります。

当社は、顧客のニーズに合わせて最適な素材や製法を選定し、カスタムメイドすることから一定程度の原材料及び仕掛品を常に保有しており、保有期間が長期に亘る棚卸資産は期間の経過に応じ段階的に帳簿価額の切り下げを実施しております。保有期間が長期に亘る棚卸資産の今後の使用状況や廃棄及び処分状況に変化が生じた場合には、追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,679,693千円
(2) 受取手形裏書譲渡高	25,309千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,634,800	－	－	2,634,800
合計	2,634,800	－	－	2,634,800
自己株式				
普通株式	226	－	－	226
合計	226	－	－	226

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	47,422	18.00	2023年 3月31日	2023年 6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	48,739	18.50	2023年 9月30日	2023年 11月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,739	18.50	2024年 3月31日	2024年 6月28日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、これらは市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従った運用を行うことにより、リスクを軽減しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財政状況を把握することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、金利の変動リスクがあり、市場の動向に注意しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、有価証券管理規程に従い、格付けの高い株式及び投資信託のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

##### ロ. 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し

ております。また、外貨建ての営業債権債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 受取手形及び売掛金	840,413	840,413	—
② 長期貸付金	20,000	19,398	602
③ 投資有価証券			
其他有価証券	719,456	719,456	—
④ 支払手形及び買掛金	(327,142)	(327,142)	—
⑤ 短期借入金	(20,000)	(20,000)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	86,426	—	—	86,426
その他	426,285	206,744	—	633,029

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	840,413	—	840,413
長期貸付金	—	19,398	—	19,398
支払手形及び買掛金	—	(327,142)	—	(327,142)
短期借入金	—	(20,000)	—	(20,000)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買い戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、取引金融機関から提示された基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	829,473	—	—	—
受取手形及び売掛金	840,413	—	—	—
長期貸付金	—	10,000	10,000	—

### (注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	20,000	—	—	—

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	総合接着・ 樹脂加工	特殊設計 機械	計
日本	2,281,259	664,823	2,946,082
アジア	607,341	75	607,416
その他	36,211	－	36,211
顧客との契約から生じる収益	2,924,812	664,898	3,589,710
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	2,924,812	664,898	3,589,710

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、(4)会計方針に関する事項、⑤収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	876,055
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	840,413
契約負債（期首残高）	787
契約負債（期末残高）	19,625

契約負債は、主に特殊設計機械事業における、顧客からの前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,165円85銭

1株当たり当期純利益金額 70円48銭

## 10. その他の注記

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
大阪府八尾市	事業用資産 (制御盤生産工場)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 他	15,458千円

### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

上記の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が見込めないことから、対象資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### (3) 減損損失の金額

種類	金額 (千円)
建物及び構築物	12,795
機械装置及び運搬具	2,562
その他	100
合計	15,458

### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

### (5) 回収可能額の算定方法

大阪府八尾市における事業用資産については、将来キャッシュ・フローを見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。



## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,031,074</b>	<b>流動負債</b>	<b>551,561</b>
現金及び預金	411,861	支払手形	49,807
受取手形	347,281	電子記録債務	162,971
売掛金	278,741	買掛金	75,761
商品及び製品	35,717	短期借入金	20,000
仕掛品	392,172	未払金	52,787
原材料及び貯蔵品	379,108	未払費用	38,445
前払費用	11,123	未払法人税等	48,202
未収入金	3,495	契約負債	3,013
その他	171,824	前受金	1,663
貸倒引当金	△251	預り金	18,221
		賞与引当金	60,948
		その他	19,738
<b>固定資産</b>	<b>4,219,287</b>	<b>固定負債</b>	<b>442,645</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,441,217</b>	退職給付引当金	171,757
建物	882,599	役員退職慰労引当金	247,166
構築物	17,672	資産除去債務	19,421
機械及び装置	112,358	その他	4,300
車両運搬具	3,429		
工具、器具及び備品	13,785	<b>負債合計</b>	<b>994,206</b>
土地	1,392,169		
建設仮勘定	19,201	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>5,542</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,102,327</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,772,528</b>	<b>資本金</b>	<b>179,605</b>
投資有価証券	719,456	<b>資本剰余金</b>	<b>321,531</b>
関係会社株式	696,997	資本準備金	321,531
従業員長期貸付金	1,305	<b>利益剰余金</b>	<b>4,601,379</b>
関係会社長期貸付金	239,824	利益準備金	12,250
長期前払費用	4,632	その他利益剰余金	4,589,129
繰延税金資産	124,486	別途積立金	1,300,000
その他	519	繰越利益剰余金	3,289,129
貸倒引当金	△14,692	<b>自己株式</b>	<b>△189</b>
		自己株式	△189
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>153,828</b>
		その他有価証券評価差額金	153,828
<b>資産合計</b>	<b>6,250,362</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,256,155</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,250,362</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,650,985
売上原価		1,645,949
売上総利益		1,005,036
販売費及び一般管理費		710,913
営業利益		294,123
営業外収益		
受取利息	2,104	
受取配当金	42,159	
設備賃貸料	5,587	
業務受託料	15,700	
その他	7,231	72,782
営業外費用		
支払利息	60	
貸倒引当金繰入	14,692	
その他	92	14,846
経常利益		352,059
特別利益		
固定資産売却益	202	202
特別損失		
固定資産除却損	38,815	
関係会社株式評価損	35,239	74,055
税引前当期純利益		278,206
法人税、住民税及び事業税	107,622	
法人税等調整額	△10,921	96,701
当期純利益		181,505

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2023年 4 月 1 日  
至 2024年 3 月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	3,203,786	4,516,036	△189	5,016,983
当期変動額									
剰余金の配当						△96,161	△96,161		△96,161
当期純利益						181,505	181,505		181,505
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	85,343	85,343	-	85,343
当期末残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	3,289,129	4,601,379	△189	5,102,327

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	132,108	132,108	5,149,092
当期変動額			
剰余金の配当			△96,161
当期純利益			181,505
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	21,719	21,719	21,719
当期変動額合計	21,719	21,719	107,063
当期末残高	153,828	153,828	5,256,155

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による仕掛品・原材料 …… 簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	2年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社では、総合接着・樹脂加工事業、特殊設計機械事業で製品及び商品の提供を行っております。顧客による検収を要しない製品及び商品の販売については、通常、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品及び商品については、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

(総合接着・樹脂加工事業)

一部の売上高のうち、顧客が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者より受け取る額から代理人に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(特殊設計機械事業)

一部の売上高のうち、試運転作業を伴う産業用機械については、顧客が検収した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点で収益を認識しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針 …… 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 …… 為替予約の締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

- (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	35,717千円
仕掛品	392,172千円
原材料及び貯蔵品	379,108千円

会計上の見積りの内容については連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,018,664千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権	182,363千円
短期金銭債務	22,839千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	311,599千円
営業取引以外の取引	44,756千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	226株
------	------



## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,290千円
棚卸資産評価損	30,357千円
退職給付引当金	52,557千円
役員退職慰労引当金	75,632千円
関係会社株式評価損	10,783千円
その他	18,088千円
繰延税金資産小計	208,710千円
評価性引当額	△21,334千円
繰延税金資産計	187,376千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△62,404千円
その他	△484千円
繰延税金負債計	△62,889千円
繰延税金資産の純額	124,486千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割等	0.7%
特別控除	△0.8%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
評価性引当額の増減	5.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	ユニカー工業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任 経営の指導	資金の貸付け 資金の回収 利息の受取 (注) 1 経営指導料の 受取 (注) 2	55,000 25,000 500 7,720	関係会社長期貸付金 その他(流動資産) 未収入金	115,500 39,500 414
子会社	株式会社 アールエスティ電機工業	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1. 3 資金の回収 利息の受取 (注) 1	70,000 70,000 98	関係会社長期貸付金 その他(流動資産) 未収入金	36,000 74,500 127
子会社	博宝楽輸送 帯科技 (昆山) 有限公司	所有 直接 90.9%	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 資金の回収 利息の受取 (注) 1	56,858 70,000 2,055	関係会社長期貸付 未収入金	58,324 111

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 経営指導料は、対価としての妥当性を勘案し協議の上決定しております。

3. 当該子会社への貸付金に対し、当事業年度において14,692千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、期末残高は14,692千円であります。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に記載した内容と同一であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,995円07銭
-----------	-----------

1株当たり当期純利益金額	68円89銭
--------------	--------

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

ポパール興業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員 公認会計士 小出 修平  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北川 裕和  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポパール興業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポパール興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当

監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上

の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

ポパール興業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員 公認会計士 小出 修平  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北川 裕和  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポパール興業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

ポパール興業株式会社 監査役会  
常勤監査役 畔柳 修 ㊟  
社外監査役 伊東 和男 ㊟  
社外監査役 春馬 学 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の継続と連結業績及び連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

このような方針のもと第60期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円50銭 総額 48,739,619円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月28日

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

栄ガスビル5階 キングルーム  
住所：名古屋市中区栄三丁目15番33号

## 交通

地下鉄 東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分  
名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分



※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に郵送で議決権をご行使いただくこともできますので、当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。また、ご出席の株主さまは、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いします。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。